

# 麦の郷

## 通信

“麦の郷とは” 住民のニーズから  
生み出され、住民の手によって育てられる

April 2017

ソーシャルファームビネル/くろしお作業所/くろしお作業所分場/麦の郷訪問看護ステーション/麦の郷居住福祉事業所/はぐるま共同作業所/はぐるま共同作業所 和の杜/はぐるま共同作業所 フ・テール/けいじん舎/麦の郷印刷/障害者就業・生活支援センター「つれもて」/麦の郷 和歌山生活支援センター/麦の郷の川生活支援センター/ハートフルハウス 創/むぎブース/障害児者サポートセンター「麦の郷」/こじか園/第二こじか園/こじか親子教室/ソーシャルファームもぎたて/Po-zkk/六星舎/事務所/麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所

揮毫：伊藤静美 発行/麦の郷情報管理委員会 TEL(073)474-2466 FAX(073)474-4637  
〒640-8301 和歌山市岩橋643 <http://www.muginosato.jp>



懇親会  
3.11 (土)



たつのご共同作業所（無認可）1977年



### 私たちのめざすもの ~麦の郷4つの理念~

- 1). 麦の郷は、日々学び、育み、発信し続ける人材を育成し、地域福祉の発展を目指します。
- 2). 私たちは、ものづくりを通じて障害のある人と地域の共存を実現し、互いに豊かになる実践を目指します。
- 3). 私たちは、社会的不利の状態におかれている人々の課題を解決するために、広範な人々をつながりをもとめ、ともに社会変革をめざします。
- 4). 麦の郷は、全ての人々が平和で安心して暮らせる社会づくりのために人の輪を紡いでいきます。



# 麦の郷40周年記念企画

## ■実行委員会を終えて

麦の郷40周年実行委員会は2016年1月から実行委員会を発足し記念冊子、商品開発、映像作製、余暇支援、職員研修、シンポジウムの6力所の専門部に分かれ2017年3月まで活動してきました。

おこなってきたことなどは、他の実行委員や部員から報告させていただいていますので、ここでの報告は省きますが、ご協力いただきました皆様には誠に感謝が尽きません。ありがとうございました。

当初、自身が実行委員長を拝命するにあたり、理事長はじめ法人事務局のみなさんから伝達があった際には、本当に自分に務まるか不安しかありませんでした。集まった実行委員のメンバーは日中活動、グループホーム、相談支援、会計など職種もバラバラ。



事務局長  
道幸 美也子

実行委員長  
武田 賢二

立場も管理者、正規、パートなどこちらもバラバラ、皆様に「何をするのか?」という不安でいっぱいという感じでした。

それでもワークショップをおこない「歌を作る」「記念誌の発行」「映像物の作製」「講演会やシンポジウム」「視察研修をおこなう」など多彩なアイデアができました。専門部を立ち上げ各部長を選出し、実行委員だけで活動が難しいところは、さらに部員として各事業所から派遣してもらいました。

2ヶ月、3ヶ月と月日が経っていくに連れ、内容も固まってきました。そして実行委員、部員が真面目に丸となり取り組む理由は唯一、この企画へ来てもらう人に失礼の無いよう、今までの麦の郷40周年に携わってきた人の想いを大事にすることに他なりません。

そして終わってみればワークショップでおこなったものそのほとんどが形になりました。実行委員、部員のみなさんが「責任」を持って進めてきたからこそ麦の郷40周年記念企画は成功しました。本当にお疲れ様でした。

これで40周年記念実行委員会は閉会します。しかし言い換えれば50周年に向けたスタートが切られたということになります。50周年記念を今回以上の人達に祝ってもらえるよう、麦の郷

の「ほっとけやん」の実践をさらに積み重ねていく必要があります。  
(武田)

■感謝を胸に つむぎ つないで つたえよう  
〜麦の郷40周年 記念式典を開催して〜

1月21日(土)和歌山市ビッグ愛大ホールには関係者延べ160人が集まり記念商品の「大判焼き」が振る舞われました。エントランスには40周年記念冊子「つむぐ」や麦の郷ふおぐていぐすが歌う記念ソング「ねがい・ありがとう」のCDなどの販売ブースが設けられ、にぎわいのなか式典はスタートしました。

開会のあいさつで田中秀樹理事長から述べられた「平和」というキーワードが、今回の記念式典の大きなテーマです。記念講演に登壇いただいた立命館大学名誉教授の安齋育郎さんは、独自の視点や現在までに繰り広げられてきた歴史事実をもとに、このとても大きな「平和」というテーマについて、





視野の広いそれでいて分かりやすく時には心に突き刺さるお話を聞かせてくださいました。

お昼の休憩をはさみ、「麦の郷れきし発見」の動画が大スクリーンに映し出されました。まるでテレビのクイズ番組のようなセットに5人の回答者が並び、その時点で会場からは楽しげな笑い声が…。様々な麦の郷の事業所を映像でつなぎ、リポーター兼司会役のタッキーが出題するクイズに珍回答続出。40年間麦の郷で活躍を続ける伝説的職員は？…タモリ（答）？？なわけではないですよ。そう正垣均さんです。映像で均さんは語ります「障害者のおかれている環境は昔も今もあんまり変わってないけど、支援は続けていかないと…そして次の世代に伝えていかないと…」と。

仲間の座談会では、座長の障害者就業・生活支援センターつれもてセンター長 鈴木さんが、サークルつくんこ代表 雑賀さん、青年学級すばらしき仲間たち代表 岩橋さん、麦の郷みんなでおどり隊代表 地上さんとトークを繰り広げました。「買い物に行って晩御飯を考える当たり前の生活」「彼氏・彼女そして結婚」「もっとお給料～」などなど思いは様々でした。

式典の最後は余暇支援部が結成した麦の郷ふお〜てい〜ずの記念ソング「ねがい」そして「あ・り・が・と・う」のライブコンサートで舞台は演者と飛び入り参加者で大盛り上がりとなりました。

ふお〜てい〜ずとみんなの歌声にのり「ありがと〜う」の感謝の気持ちと平和を思う「ねが

い」の心はきつと紡がれ次の時代へと引き継がれることでしょうか。

(大中)

### ■「麦の郷職員研修会&懇親会」で、

つきつきわくわく!!

去る3月11日(土)に、麦の郷職員研修会と懇親会が開催されました。今回は、その時の様子を少しでも伝えることができたらと思っています。

まずは、職員研修会。2部構成で行われ、前半は「問い直そう！私



たちの権利・平和・人権」ということで、今年度行われた視察研修(6月の鹿児島と11月の沖縄)の報告会でした。視察研修に参加した職員の中から、テーマ別に報告がありました。先進の作業所のこと、戦争のこと、ハンセン病の療養所のこと、それぞれの感想を話してくれました。後半は、「つきつき、わくわくできる」場「なかま」しごと」創れています?」をテーマに講義がありました。麦の郷の理念を軸にしながらか話があり、改めて仕事への振り返りの時間になりました。

同日の夕方からは、ダイワロイネットホテル

をお借りして、「つきつきわくわく懇親会」が開催されました。懇親会には、170人を超える職員や今まで麦の郷を支えてくれた方々が参加され、盛大な会になりました。ここ数年は新人職員歓迎会もできていなかったもので、法人全体での懇親会はとも久しぶりの開催です。実行委員会の中で、永年勤続の感謝状を内緒で準備をしていました。たつこの共同作業所の頃から40年が経ち、長い間働いてくれた方々への感謝の気持ちを込めた時間をもつことができました。

そして、シンガーソングライターの藪下将人さんが来られ、ライブをしてくださいました。新曲はもちろんのこと、麦の郷をテーマにした「むぎのさと」も披露してくださいました。麦の郷みんなでおどり隊でも、この曲でよさこいを踊っているので、会場内が特に盛り上がりがありました。また40周年記念実行委員会で作った映像「事業所紹介」と「麦の郷れきし発見」を上映したり、音楽「ねがい」「あ・り・が・と・う」が会場内で流れる中で飲談の時間もあつという間に過ぎていきました。

(道幸)



永年勤続表彰

伊藤 静美

正垣 均

田中 秀樹

# 地域共生社会って何？

みなさん、ご存知でしょうか？今、国会では、私たち国民の生活や福祉全般に深く関わる法案の審議が行われています。その名は「地域包括ケア強化法案」(以下、法案)で、介護保険法見直し案の他に、30の法律の見直しが一括提案されたものです。マスコミ等では全く触れられませんが、国民の代表の国会議員の方がどのような審議をするのかを注視し、私たちの声を届かせる動きが大きく求められています。

NHKの調べでは、いま日本では2週間に1度「介護殺人」が発生していると言われています。介護保険の負担の増大や給付からの除外など、高齢者や家族、自治体に大きな影響をもたらしています。国は「社会的孤立」や「制度の狭間」の背景には縦割りの法律や制度も要因していると認めながら根本的な解決策をせずに、この法案のように社会保障全体に対する財政抑制ありきで施策を進めています。

この法案の目玉は、「共生型サービス」の構築をめざし、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者など法律の枠を超え、「我が事・丸ごと」を称し共生社会の実現を提唱し「自助・共助・公助」の支援を強調しています。「持続可能なサービスの提供」と、聞こえは良いですが、ほんまの方向性はご存知の通りでしょうか？

法案のめざす社会像は、「地域共生社会」ではなく、支援内容に大きな混乱をもたらす公的

な社会保障の薄い社会となってしまう危惧が感じられます。「共生型サービス」は、「効率化」や「生産性の向上」から考えるべきではなく、現時点では各分野について質量の両面から基盤を拡充すべきではないでしょうか。法案は、短時間の審議で5月の連休明けには成立する予定ですが、国民が十分理解できるような情報の開示と議論を尽くす必要があるのではないのでしょうか。

本稿では字数に限りがあり詳しく触れませんが、左のきょうさんの法案に対する見解(概要版)をご覧ください。(鈴木栄)

見解：「地域包括ケアシステム強化法案」の問題点と障害福祉への影響 (概要版) きょうさん 2017年3月21日

<p><b>1. 国民・当事者不在のまま、突然提案された「地域包括ケアシステム強化法案」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域包括ケア強化法案」は、介護保険法見直し案の他に、30の法律の見直しが一括提案されたもの。介護保険にとどまらず、国民の生活と福祉全般に深く関わる法案である。</li> <li>●「社会的孤立」や「制度の狭間」の背景には、縦割りの法律や制度も要因があるが、社会保障全体に対する財政抑制などが、こうした問題には触れていない。</li> <li>●子ども、高齢者、生活困窮者など多くの人に影響する法律を、一括で提案し、短時間に国会を通過させようというのは、あまりに乱暴。</li> <li>●障害者自立支援法違憲訴訟団と国(厚労省)が結んだ「基本合意」では、障害者自立支援法を憲法調査や障害者の意見を十分に踏まえることなく拙速に施行したことを、国(厚労省)は反省を表明している。</li> <li>●にもかわらず、国民や当事者に一切の説明のないまま法案を提出した政府・厚労省に対して、深い疑問と疑念を抱かざるを得ない。</li> </ul>	<p><b>3. 新たに盛り込まれた「共生型サービス」とは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「共生型サービス」は、介護保険法・障害者総合支援法・児童福祉法のそれぞれに案文が盛り込まれ、1カ所の事業所で3つの法律にまたがった複数のサービスを提供できる。その対象は、以下の通り。</li> <li>▶障害者総合支援法は、すべての介護給付・訓練等給付の15事業。</li> <li>▶児童福祉法は、すべての障害児通所給付の5事業</li> <li>▶介護保険法は、介護給付の居宅サービス(12事業)、地域密着型サービス(9事業)、予防給付の介護予防サービス(10事業)、地域密着型介護予防サービス(3事業)で、合計34事業。つまり、介護保険の施設サービスの特別養護老人ホームや介護老人保健施設などを除いた居宅、通所、ショートステイ、グループホームなど。</li> <li>●ところが「共生型サービス」の具体的なあり方は、厚労省令にもとづく自治体条例で定めるため、法案では評価・判断できない。</li> <li>●利用者負担と負担上限額は、すでに明確である。</li> <li>▶障害者福祉は、課税世帯の負担上限は月37,200円となっている。</li> <li>▶介護保険は、課税世帯を月44,400円にすることが提案されている。</li> </ul>
<p><b>2. 「3割の利益負担」導入は介護サービスを本当に充実できるのか</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いま日本では2週間に1度「介護殺人」が発生。(NHK調べ)</li> <li>●2015年8月の2割負担導入、要支援・2の生活支援の介護保険給付からの除外は、高齢者や家族、自治体に大きな影響をもたらした。</li> <li>●しかし、介護保険法の見直し案は「3割負担」を導入し、課税世帯の利用者負担上限を月44,400円にすることを盛り込んでいる。</li> <li>●ケアプランの「1割負担」の導入、要介護1・2の人の介護保険給付からの除外、福祉用具の全額自己負担などは、「見送り」であり、いずれ提案される(社会保障審議会・介護保険部会最終のまとめ)。</li> <li>●見直し案には、778カ所もの「政・省令で定める」が規定されているため、介護サービスの水準・内容が、法案だけで判断できない。</li> </ul>	<p><b>4. 「共生型サービス」の問題点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「共生型サービス」は、「サービスを効果的・効率的に提供するための生産性の向上」が出发点であり、安上がりな人員体制で複合的なニーズに対応する、という厚生労働省の問題意識が読み取れる。</li> <li>●「共生型サービス」の制度化は、遅々として整備のすすまない地域包括ケアシステムを促進するためという問題意識も強く出ている。</li> <li>●利用者負担問題においても、介護・福祉・児童と別々の法制度で利用する人たちが同一の事業所で一緒に活動しているなら、制度間によって、また収入や世帯の状況に応じて負担額が異なるという不公平感が生じる。</li> </ul>
<p><b>5. 私たちの求める福祉・介護の改革の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域包括ケア強化法案」のめざす社会像は、「地域共生社会」ではなく、公的な社会保障の薄い社会である。</li> <li>●現時点では各分野について質量の両面から基盤を拡充するべきであり、それを抜きにした「我が事・丸ごと」は支援内容に混乱をもたらす。</li> <li>① 介護保険法は、「介護の社会化」や「公的介護保障の充実」を謳った原点に戻るための改革をすすめるべき。</li> <li>② 「共生型サービス」は、「効率化」や「生産性の向上」から考えるべきではない。</li> <li>③ 福祉・介護の人材の確保については、低賃金かつ劣悪な労働条件を解決するなど、問題の根本要因を解決するべき。</li> <li>④ 「基本合意」で確認した「利益負担の廃止」を、介護保険にちりこぼしていく視点が欠如。介護保険制度そのものの全面的な総括をするべき。</li> <li>⑤ 財政抑制を出発点とした消極的な視点ではなく、「同年代の他の者との平等」の生活水準を指標に、法律・制度、支援のあり方を検討すべき。</li> </ul>	

妻の郷 中堅・幹部職員研修会

## 職員学習会に参加して

妻の郷障害者地域リハビリテーション研究所事務局長の山本耕平さん発案の職員学習会を4月1日〜2日、花園こむぎの郷で行いました。耕平さんは「40年間地域と共に発展してきた妻の郷の『力』を共有し、今実践的課題となっていることを、部署を越え学びあい、議論し、妻の郷の次世代の担い手として育つことを目的とする」として、管理者、副管理者35人に呼びかけられました。

合宿でみっちり研修にブーブー言っていた私たちでしたが、結果的には耕平さんに感謝すべき、濃い内容であったと思います。

浦口さん(法人事務局長)は社会情勢報告―憲法を変え、戦争できる国にしようとしている現政権について。鈴木さん(就労・相談支援部長)は、地域包括ケアシステム強化法案に





ついで。耕平さんは、優性思想と対峙して私たちは生存権を保障するためにどう働くか、について報告してくれました。いずれの報告からも、私たちが育んできた福祉が後退させられていく！危機感迫るものでした。

そこから先は、私たち参加者全員が話すカフェ形式のグループワークをしました。耕平さんの出していたテーマは「障害のある人が希望や夢を持ち、実現していく」一部始終をどう考え、自分は、それをどう実践しているだろうか。自分は「ほっとけやん」マインドをどう学び、受け取り、語っていくか」というものですが、テーマとかみ合ったり、かけ離れたりしていたのかもしれないませんが、私たちはとてもたくさん話していました。

私のグループでは、なぜか話すうちに皆、眼がウルウルになっていました。愛おしい、尊敬する人たちー信頼できるこの人たちがいるから、情勢に負けないで障害



のある人と地域で生き続けていけるって感じました。最後に、田中理事長は、食材の買出しを一人でして、食べきれないほどのご馳走を作ってくれました。感謝しています。皆さん、お疲れ様でした。

(江上)



## 《第15回》

# 和歌山県作業所問題 研究交流集会

2月25日に和歌山市北コミュニティセンターにて、第15回 和歌山県作業所問題研究交流集会在行われました。

2002年の2月に第1回目が行われてから15回目となる今回は『ともに歩こう！』人が交わるよろこび、そんな流れが生まれるように『』をテーマに開催されました。

午前中の全体講演では桃山学院大学法学部法律学科教授 瀧澤 仁唱（たきざわ ひとひろ）氏から、『障害をもつ人と人権』をテーマに、ドイツの障害者法制と日本の法制の比較や、障害者差別解消法の問題点等、様々な法の中での矛盾や問題点をお話いただきました。

先生のお話の中での「障害をもつ人は人間の尊厳をもった存在である。障害者という人間がいるのではなく、人に障害という属性がついているのではなく、人に障害という属性がついていると私は考える。国籍、宗教や性などによる差別是非を考える際にも言えることであるが、まず「人」という存在があり、そこに国籍や宗教や性と言った属性が加わり、それゆえに人は平等に尊厳を維持する権利があると考えるべきである。」という言葉が非常に印象に残りました。

午後からは、仲間の交流会を含む10分科会に分かれ、各分科会で報告発表や、意見交流が行われました。私は実行委員として、第1分科会「高次脳機能障害とこれから」に準備段階から携わらせていただき、琴の浦リハビリテーションセンターの先生や家族会の方の話を聞くことができ、大変勉強になりました。自身にとつていい研修会になりました。ありがとうございました。どうぞい

(赤井)



2011年3月11日

## 東日本大震災から学ぶこと

— だれもが命を  
あきらめない街で  
あるために —

私は今、和歌山県共同作業所連絡会主催の次代を担う職員育成プロジェクトに参加し、勉強させていただいています。その講座の1つで、3月4日(土)に、第12講座(オープン講座)が行われました。今回の講座では、きょうざれん理事で福島支部の和田庄司氏を講師として、『2011・3・11東日本大震災から学ぶこと』について学びました。

東日本大震災から6年が経った今もなお、福島では約8万人の人たちが避難生活を送っている現状が続いています。2012年と比べると約半分にはなりましたが、多くの方は故郷ではなく、別の地域の復興住宅や避難先へ定住した人であるというのが現状です。避難指示解除が続く今、故郷から避難した人たちは、故郷へ戻るのか避難先へ移り住むのか決断をしないではいけない新たな局面に向かっています。



災害時に避難

できる形を作る先には、今障害のある方達が困らない様に対策を考えておかないと、災害時には何十倍にもなってくる。誰もが安心して「遠慮」「気兼ね」「あきらめ」「我慢」しなくてもいい環境づくりが必要であり、避難計画や避難訓練の中で、自分たちの引き出しをたくさん作っておくことが重要であるという事を学びました。

講演後、育成プロジェクトメンバーだけの質疑応答の時間がありました。メンバー全員から質疑が飛び交う中で、一つ一つ丁寧に答えて頂きました。その中で和田氏は、「たすけて」と心の底から思っている人を目の前にしても助けることができなかつた事実もある。緊急時、どんな立場の人でも選択を迫られる事態に遭遇する恐れがある。しかし自分一人で出来ることは限られているし、続けることができない。人と



手を結び、多くの人と協力し支えあい、続けていく事が大切である。」という言葉が最も印象に残りました。

今回の講座で学んだことを忘れずに、平時の今こそ、自分たちが出来ること、今しなければならぬことを再確認し、実行していきたいと思えます。  
(神田)

### こじかっこ

## みんなで祝った卒園式

3月28日(火)にこじか園で卒園式を行いました。卒園児は12名でした。

卒園式は、子どもたちがこの1年でつけた力を感じる式だったと思います。この1年を写真のスライドで振り返り、卒園児一人一人に保護者の方からメッセージを読んでもらったのですが、子どもたちに対しての思い、今までの気持ちなどを感じる事ができました。

5歳児の保護者だけでなく、3・4歳児の保護者や来賓の方々に、祝って頂きました。

こじか園では毎年、年度の始めには、年齢別のグループ名を職員で考えています。今年は5歳児はブロックグループ、4歳児はつみきグループ、3歳児はくれよんグループでした。グループ名の由来は5歳児ブロックグループは、縦にも横にも斜めにも色々な組み合わせができ、1つの物をみんなで協力し、つくってほし





い。4歳児つみきグループは、今まで培ってきた生活の力の上に、さらなる経験、新しい発見等を積み重ねてほしい。3歳児くれよんグループは、まっさらなキャンバスにそれぞれの色で経験を通して、キャンバスを染めてほしい。と願いを込めて決めました。

また新しい年度が始まり、卒園した子どもたちは、4月から1年生。進む学校は違いますが、こじか園でつけてきた土台のねっこを色々な形で花を咲かせてほしいです。また、3歳児・4歳児の子どもたちは、より一層土台を膨らませ、新しく入ってくるお友だちと毎日元気に過ごしてほしいと思います。(滝本)

## 大きな夢にむかって

去る2月14日平成28

年度障害者支援機関関係者会議を開催し障害者雇用の取り組みについて研修を行いました。

その内容の一部を報告します。

初めて障害者雇用をされた株式会社オー・インター・テイメントTSUTAYAガーデンパーク店様と、つれもて登録者さんの実習から雇用契約にいたるまでのエピソードです。

しさんは支援学校卒業後、一般企業で約17年間勤務しましたが会社都合で一旦解雇となり退職。支援学校アフターフォロー担当の先生の紹介でつれもてに登録されました。

再雇用のお話もあり、再雇用に応募するの、違う職を探すのか本人と共に模索しました。

しさんは自分の時間と仕事の時間の両立ができる仕事がいい！結婚を前提とする対象年齢の女性と出会える仕事がいい！と戻りたくなりたいことでした。

家族関係では母親と2人暮らしで母親も体調を崩され入院。退院するが母親の介護もしなければいけない状況の中、TSUTAYAガーデンパーク店様から障害者雇用のお話をいただき、県の実習制度を活用してジョブサポーター



の支援付きで2か月間の実習を行いました。作業内容はDVD返却・パッケージ補修・接客などに挑戦しました。

事業所と支援者が連携しながらDVD返却でのジャンルを色分けした店内の見取り図を作成するなど配慮をしていただき、作業もスムーズに進み本人の自信へと繋がりました。そして見事に雇用契約に至りました。雇用後も障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ支援も数か月続けました。

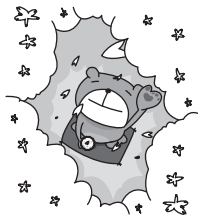
今年に入り母親が急死。しさんは孤独になり気持ちが不安定になりがちになりましたが、従業員さんが親身にしさんの話を傾聴して下さり不安解消に導いて下さっています。プライベートでは結婚したい思いが大きくなる中、運命的な出会いがありました。そしてしさんの片思いが始まりました。ハート型おにぎりを作り思いを伝えたいを目標に日々、仕事とプライベートに奮闘されています。今後も大きな夢に向かってしさんの心に寄り添う支援を続行していきたいと思えます。(魚谷)





## 第21回西和佐地区社会福祉協議会 麦の郷 さくら祭り

4月8日（土）はあいにくの雨でしたが、西和佐小学校体育館をお借りして、さくら祭りを行うことができました。和歌山市長、和歌山県障害福祉課長や国会議員さまはじめ、たくさんの行政の方にご来賓として来て頂き、またなかまや地域の方もたくさんご参加いただいて、当日はポズック楽団のちんどん、よさこい踊り、カラオケ、ぶんだら、ビンゴゲームと楽しく盛り上がりました。



麦の郷職員も事前準備や当日準備に大わらわでしたが、さすがに21回ともなると手際もよく、スムーズに会をとりおこなうことができました。これもひとえに皆様のおかげと

思っております。ありがとうございました。これからもこのような交流を重ねながら、なかま、地域の方、行政の方、麦の郷と一体になってこの西和佐地区の福祉をますますよくしていこうと思っています。今後ともよろしく願います。

（川村）



むぎのひと



Po-zkk (ポズック)  
奥野 麻美

Po-zkk (ポズック) スタッフの奥野麻美です。ポズックは、まだ開所して約2年半の事業所です。まだまだ安定してるとは言えませんが絵画に刺繍、粘土に木工などの創作活動から生まれた作品やデザインを製品として、自ら運営する「ポズック雑貨店」で販売すること、にぎやか好きで結成したヘンテコおちゃめなチンドン屋「ポズック楽団」をメインの仕事としています。「それぞれの良さを活かす」を一番に、日々工夫と想像を膨らませ、時にサボったりとバランスをとりながら過ごしています。

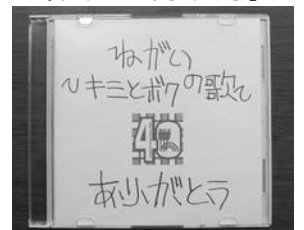
ギャグ漫画のような平和な毎日の中で、それぞれの見え方、聞こえ方があります。それだけでなく、頭の回路のインプット・アウトプット、表現方法、幸せと感ずること、合った働き方が全然違う。それは私にとって新しい意識を運んで来てくれると同時に、折り合いを付けて共に生きていく大切さを教えてくれます。今の環境にとっても感謝しています。

「いい仕事」をしていくため、心の背伸びをせず、更に自分に合った働き方でポズックを盛り上げていきたいと思ひます。

### 麦の郷 40周年記念冊子「つむく」



麦の郷 40周年記念CD  
「ねがい ありがとう」



各500円（税込）

麦の郷本部事務所にて  
TEL 474-2466

絶賛発売中!!